

語りつなごう 平和のバトン

地域人権教育指導員 宮川淳一

空あおぎ 平和を祈ろう  
花房飛行場あと

(菊池ふるさとかるた引用)



写真に写っているのは、花房飛行場給水塔(富の原中央)です。富の原地区には、あちこちに戦争の爪痕が残っています。花房飛行場は正式には菊池飛行場とい、戦時中に陸軍の飛行学校として、1940(昭和15)年、花房台地に建設されました。

歴史と記憶を風化させない

戦後78年が経ち、多くの人たちの記憶から悲惨な状況が忘れ去られようとしています。戦時中の様子を知る人や家族を亡くした人たちは、高齢化し語り継ぐ人は少なくなっています。

そんな中、飛行場跡の施設や資料を後世に残そうと有志が知恵を出し合い活動をしています。その一つが、「菊池飛行場ミュージアム」です。多くの人にぜひ一度訪れてほしい場所です。

「人の記憶は時代とともに忘れ去られがちです。飛行場跡地に

残された戦争遺跡を見て、当時そこで生活していた人の話を聞くことにより、戦争があった事実を知る。これにより、平和の大切さを理解できるのではないかと思います。特に、若い人たちに知ってもらいたい。後世に伝えてもらいたいのです。私たち大人には、これからの時代を生きる子どもたちに、平和のバトンを渡していくという大きな責任があると考えます」と、熱く話されました。

飛行場の見学は、事前に予約をすれば、時間をかけて遺跡を見ることもできます。

戦争は最大の人権侵害

広島や長崎に原爆が投下された日さえ忘れ去られようとしています。だからこそ、身近にある戦争遺跡に関心を持つたり歴史を学んだりすることが次の世代へのバトンとなるのです。

未来の子どもたちに残すものがあるとしたら、戦争や差別のない社会ではないでしょうか。

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

シリーズ◆ 菊池一族の遺産

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

◆シリーズ◆ 菊池一族の遺産

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

歴代菊池の当主たち

◆20代 為邦

19代持朝の嫡子で、父の死去により家督を相続し、持朝に続き筑後守護となり、大友氏との領有権争いを繰り広げました。寛正3(1462)年、8代將軍足利義政は、それまで為邦が持っていた筑後守護職のうちの半分を大友政親に与えます。これは肥後における為邦の弱体化を感じ取った、幕府の思惑が働

いたものと思われる。3年後の寛正6(1465)年、為邦は失った筑後の所領奪還のため、高良山に兵をあげ大友親繁と戦いましたが敗れてしまいます。この戦いでは、弟の為安が討ち死にし、残る筑後地方の半分も大友氏の手に移ってしまいました。

このような武力の低下は内紛を招く原因となり、次男の武邦が豊福(熊本市南区城南町)で反乱を起こしました。この反乱は嫡子重朝により鎮圧されま

◆絵画連作◆ 幻の都 城下町菊池

絵・文/橋本以蔵

第二章 菊池十八外城 ~菊池本城を守る砦~



台城

台城の西、比高75メートルの突端高所に築かれた台城。敵は木野川と内田川が合流した湿地帯に足を取られ、そこへ城から菊池勢が出撃してこれをせん滅するという仕組みです。ここに城主は置かれず、年ごとに優秀な城番の武将が配置されたといひます。

が建つ。250年を機に遺髪塔(分墓)が建てられました。為邦は長享2(1488)年に59歳で亡くなりました。墓所は為邦が開いた江月山玉祥寺(玉祥寺)にあります。碧巖寺(前川)には、没後250年を機に遺髪塔(分墓)が建てられました。



為邦・重朝の墓(玉祥寺)

詐欺や悪質勧誘に遭わないための対策

県警の調べによると、詐欺にあった人の9割が「自分は絶対だまされない自信があった」と思っていたと答えています。誰でも詐欺に遭う可能性があることを認識し、詐欺の手口を知ることが重要です。

① 次の単語が出てきたら詐欺を疑ってください。

- ▼電話で「お金」の話が出る
- ▼「還付金がある」ので「ATM」へ行くよう誘導される
- ▼「キャッシュカードの暗証番号」を教えると言われる
- ▼「調査する」ので「キャッシュカードを預けて」と言われる

② 詐欺電話への対応

オレオレ詐欺や還付金詐欺のほとんどは、固定電話にかかってきます。詐欺業者は自分の声を録音されるのを嫌がる傾向があるので、常に留守番電話に設定しておくか、「この電話は録音されます」とアナウンスが流れる防犯機能付き電話機にするなどの対策があります。

むさし安心コール

また、かかってきた電話番号を表示するナンバーディスプレイ機能を契約することで、知らない番号には出ないようにすることもできます。

③ 誰かに必ず相談する

詐欺業者は、不安をあまり困惑させて、正しい判断ができない状態にしてお金をだまし取るのが狙いです。お金の話が出たら一旦電話を切り、家族や友人、警察や消費生活センターなどに相談しましょう。

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

【電話で「お金」詐欺】  
ホットライン  
☎096(381)2567

守り継がれる 無形民俗文化財②

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

市では古くから神楽や獅子舞など、さまざまな民俗芸能が地域や保存団体の人たちによって大切に守り伝えられてきました。その中で、国や市の指定文化財となっている15件を隔月で紹介していきます。

◆住吉日吉神社雨乞太鼓

泗水町住吉の住吉日吉神社で行われる雨乞いのための太鼓です。菊池川流域の雨乞い習俗として日本遺産の構成文化財の一つにも数えられています。

後の日曜日奉納されています。太鼓組として数人で受け継がれていますが、後継者育成のため、昭和58年に住吉日吉神社雨乞太鼓保存会が結成され、現在14人の会員が活動しています。

約560年以上前にこの地を治めていた合志隆門が、干ばつにより住民が苦しむのを見て、災難を救おうと神社の神前に軍門の太鼓を用いて三日三晩打ち通し、雨乞いをしたことに由来するといわれています。以来、氏子総出で祈願するようになったと伝わり、現在は7月20日前

太鼓は、直径115センチ、厚さ65センチ、重さ80キロの牛の皮が張られた太鼓で、本番4日前に男性7人がかりで運び、練習が行われます。以前は境内の立ち木に結び付けていたといわれる太鼓は、現在は特注の叩き台に紐で吊り下げて設置されています。



昨年は午前中に川祭りが行われた後、雨乞太鼓を奉納しました。今年は7月16日(日)午前11時から奉納される予定です



小ばちのリズムに合わせて大ばちを打ち込みます。5、6人で交代に叩き続け、1回打ち終わるまでに20分程かかり、これを何回も繰り返します